

はんい

森林組合だより

第170号

発行 令和6年2月28日
飯伊森林組合 ☎0265-22-0604
〒395-0033 長野県飯田市常盤町30
HP <https://hanishinrin.or.jp>

くみあいスローター
お山のぼつりん
キョウク



地区総代会あいさつ

代表理事
組合長 **林 和弘**

立春を過ぎたとはいえ、2月は例年のように大雪を心配するこの頃です。

今年の地区総代会では、まず『令和5年度の決算見通し』です。

12月末時点では大きな赤字ですが、未完成事業が多いためであり、決算見通しでは、ほぼ計画通りを見込んでいます。

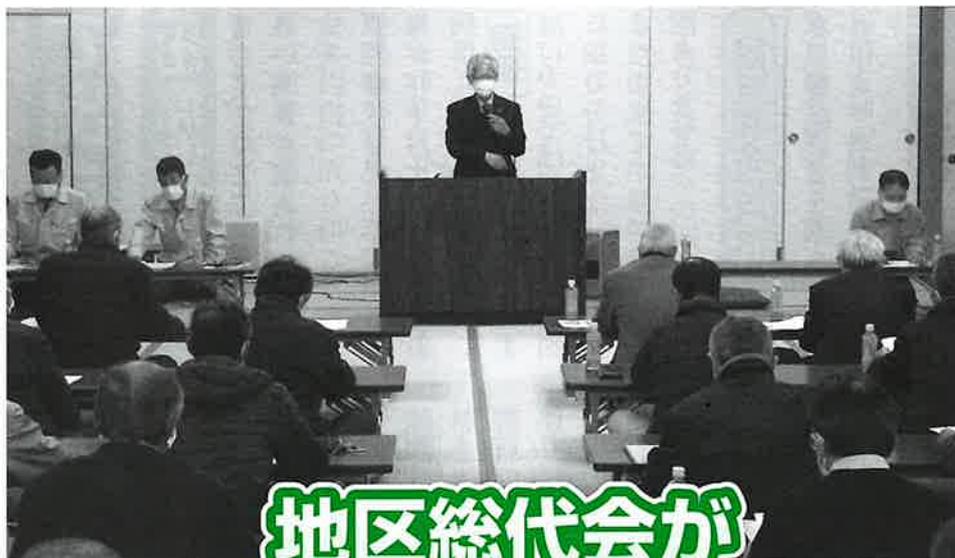
次に『賦課金の廃止について』ですが、合併設立50年を迎えるに際し、合併構想で賦課金は将来廃止すると記載されており、この実現を図るものです。皆さんのご意見

をお聞きしたいと思います。また、『役員の新補充について』、監事の欠員があることから監査の充実を図るため補充をお願いする次第です。このほか皆さんのご意見等お聞きしたいと思しますので、よろしくお願ひ致します。

ウッドショック後の木材価格の状況ですが、今年度の木材共販の12

月末実績ですが、木材取扱量が昨年より17000m³多いのに対し売上が、1550万円少ない結果となっています。木材を市場価格でこのように扱われていることに怒りを覚えます。

ところが経済月報では、2010年から20年にかけて売上が伸びた産業に、林業が13%とあります。世界的な木材不足や、SDGSの時代に木材利用が再評価され、自給率が急速に向上した結果であると述べられています。確かにウッドショックが起きた原因に、世界中で木材不足が生じたことにより、木材不足がこれからの世の中では、木材価値は、見直されるのではないかと期待もありません。木材利用が高まることを願っています。



地区総代会が 開催されました。



地区総代会で出された質問と意見

総代会出席者数 123名

1 決算について

意見 ● 12月末決算見直しについて、損益計算書のほかに貸借対照表も併せて資料を作っていたらと、今後の見通しが判断しやすい。

回答 ● 現在の説明様式は、損益計算書で行っているのが現状です。おっしゃる通りですが、今後検討したい。

意見 ● 決算見込みを見て、厳しい状況と感ずる。理事の数を減らすなど経営努力を感じる。去年の総代会で市町村への上乗せ補助金を要望していくという話があったが最初のあいさつで市町村に大変協力いただいているようで、大いに結構です。今後この部分を大事にしていただきたい。

くだされたことから、非常に良い関係が生まれてきています。

質問 ● 決算見込みで給与手当が昨年対比で4700万円ほど増えているが

回答 ● 一般管理費の給料手当については、決算で事業別に振り分けます。この点がまだ出来ていないので申し訳ありません。

2 賦課金について

意見 ● 賦課金を廃止したことににより過剰勤務とならな

いか。

回答 ● 過剰勤務よりむしろ軽減化が図られることにより他の仕事に集中できる。

賦課金に係る経費は、郵送料当150万円位と、参与委員の手当てなどの負担を伴う。これに対しては、常勤理事の1名削減と賦課金事務の人員費削減、参与委員の手当て減額等に対応する。

質問 ● 賦課金を徴収していない組合の経営状況はどうなのか。

回答 ● 賦課金収入はなくても、組合経営は良好と思われる。

意見 ● 賦課金収入が、1000万円減収となるが節制しないといけない。賦課金徴収がなくなることはありがたい。

質問 ● 賦課金廃止のメリットとデメリットは何か、賦課金を収めないと組合員でなくなるのか。

回答 ● メリットは組合員の

脱退を抑えられる。賦課金を収めないと組合員ではないということではない。ただし、賦課金納入は組合員の義務でもあります。これを廃止して組合脱退を防ぎたい。デメリットは、組合員の動向がつかめない点がある。しかし総代会資料等配布によつて届かない方の動向はつかめます。

3 役員について

意見 ● 監事の選出は、西部地区の次は、南部地区からと聞いているので、南部地区から選出すべきと思うが。

回答 ● 来年が役員改選期です。従つて今回は残任期間の1年をやっていただく監事を選出していただきたいのです。残任期間として西部地区からが良いと思われませんがどうか。皆さんはどうでしょうか。

◎ 反対意見はなく同意された。

◎ 候補者は、推薦委員会で決めていただくことになりまますのでよろしくお願いいたします。

【組合から質問】



チェーンソー・刈払機・薪割り機・管理機・発電機

【販売・修理専門店】

製材機・木材加工機・木材乾燥機・木屑焚きバイオマスボイラーの販売・修理

ミズホ鋼機株式会社

飯田市松尾新井7002-1 Tel.(0265)48-5320 Fax.(0265)48-5321



高森地区における役員の新補欠選任についてどのようなお考えですか。

【高森地区総代から回答】
任期あと1年につき欠員でよいと思う。

4その他

意見●地元の意見として、立木の売却を個人事業者に頼むと森林組合より高く買ってくれる。組合のメリットを感じられない。

【回答】 組合は、公の木材共販所で入札により売っている。また木材生産では、共販所と連絡を取り少しでも高く取引できるように情報共有している。

なお、愛知県等へも出荷

して価格チェックをしていますが。今後のバイオマス利用について期待している。

意見●私は、組合へ出荷したが高く売れた。組合だけの責任ではないと思う。

意見●スギはお金にならない。山は、タダでもいらぬと言われているのが現状だ。

【回答】 確かに合板利用のカラマツの方は価格が良い。スギの利用に内装材として期待している。対外的にスギ材利用を図っていきたい。

意見●桐林クリーンセンター跡にて、バイオマス発電を行うと新聞に掲載されていた。ぜひ我々の間伐材を売り込みできて経済が回るようになつたらうれしいのでお願いする。

【回答】 これからバイオマス発電で、収入につながればうれしいことです。計画の目途が立ちつつあるので、バイオマス利用の取り組みがまもなく来ると踏んでいます。皆さんの育てた木が使われるようにしたいと思います。

質問●桐林のバイオマス発電はどんな状況か
【回答】 当組合には未利用材について、話し合いが進んで

いる。今後のバイオマス利用について期待している。

意見●竹林が多い、竹の利用やバイオマスに利用できないか。

【回答】 2、3年前に喬木村で竹林整備を行った。その当時は補助金があったが今はない。補助金制度について県と協議している。タケノコの塩漬やメンマを作っている方々もいる、要望があれば取り次ぎたい。

【回答】 バイオマス利用は期待しているがポイラー等の開発が必要。なんとか開発を希望しているところ。

意見●昼神荘の解体等に組合員の負担を及ぼさないよう事業精算をお願いしたい。清算に向けて早めに動いてほしい。

【回答】 総務委員会で、阿智村の熊谷村長さんも入っていただき、ある企業と協議を進めています。昼神温泉郷の発展にかかわる施設をお願いしている次第です。

意見●売木事務所の人にない。地域に根付いていないのではないか。
【回答】 事務所統合によりご



迷惑をかけています。売木事務所には、毎週水曜日午後には職員がいます。ご理解願いたくお願いいたします

【技能職員の現状】

平成15年ころまで職員数は130〜160人であった。その後入札制度が導入されて平成25年頃には100〜130人となり、令和になって100人を切ってしまった。現在は73人となっている。技能職員は組合を支える重要な存在。生産性を上げるには機械化が必要であるが、当地域では厳しい現状がある。人材確保が課題であり、皆さんにも是非とも林業志向の方がいたら紹介願いたい。

製材工場 ほうりん 2018年SGEC(緑の循環認証会議) CoC取得

南信州の木を活かし、木と共に生きる社会づくりを目指します。
南信州木づかいネットワークにご参加ください。

南信州の木をご利用下さい

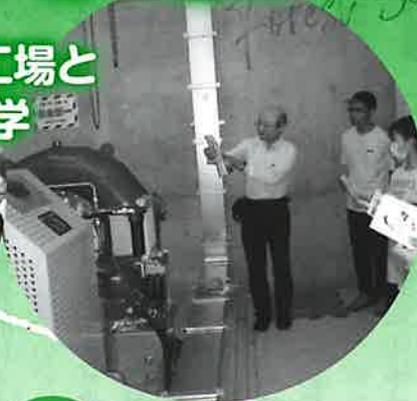
運営 株式会社 飯伊
製材工場ほうりん 〒395-1101 下伊那郡喬木村 400-161
TEL 0265-49-8418 FAX 0265-49-8419

いいだ親林学校も 開催しました!

「いいだ親林学校」は、校舎のない学校です。森林は、土砂災害の防止、水源のかん養など極めて多くの多面的機能を有しており、私たちの生活と深くかかわっています。一人でも多くの市民の皆さんに森林の大切さを理解してもらい、かかわってもらうため「いいだ親林学校」を開講しています。

7/29
土

木材市場、製材工場と
小水力発電所見学



11/18
土

丸太活用教室



11/23
祝

森林散策と
苔テラリウム教室



12/16
土

林業体験と
リースづくり教室



いいだ親林学校に関しては、飯伊森林組合 中部支所

【☎0265-26-6360】まで「親林学校の件で…」とお問合せ下さい。

組合員のみなさまへ

以下のような場合には、お手続きが必要になりますのでご連絡お願い致します。

- ① 名義人が死亡した
名義人を変更したい ⇒ 名義変更 ※加入申込書(随時)
- ② 脱退したい ⇒ 脱退手続き ※脱退届・出資金返礼請求書
(12月末までの提出で、今年度末脱退 それ以降の提出は、次年度末脱退)
- ③ 面積が変わった ⇒ 面積変更 (※面積の詳細を確認できる公的な書類をご用意ください)
- ④ 住所が変わった ⇒ お電話にて新住所をお知らせください。



飯伊森林組合は合併後、まもなく創立50年となります。

以前は、参与さんを通して地区ごとの配りもの等をお願いしており、変更があった場合のご近所の方からいただく情報に支えられておりました。現在は、組合員の高齢化や世代交代をして地区外にお住まいの方も増えており、組合員ご本人又は、ご家族からの変更のお知らせがありませんと、こちらからのご連絡がつかなくなってしまいます。何かご変更があった際には、ご連絡をいただくと大変助かります。ご連絡いただければ今後のお手続きをご案内させていただきます。

お問い合わせは、**最寄りの事務所**又は**本所総務課 (☎0265-22-0604)**まで